



## 姫軍

パートナー

+86 10 8587 9199、+86 10  
6560 5548（日本語専用  
線）  
Jijun@anlilaw

職場:

言語:  
中国語、英語、日本語

専門資格:  
中国弁護士、米国  
ニューヨーク州弁護士

### 学歴

- ・1991年 北京大学法学院卒業、法学学士号を取得
- ・1992年～1997年 日本に留学、日本東京大学院修了、法学修士号を取得
- ・1997年～1998年 米国ハーバード大学ロースクール卒業、法学修士号を取得

### 職歴

- ・2020年～ マネージングパートナーとして安理律師事務所に参加
- ・2004年～2019年 創設パートナーの一人として世澤律師事務所を創設
- ・2001年～2003年 中諮律師事務所勤務
- ・1998年～2000年 米国Kirkland & Ellis LLPロサンゼルスオフィス勤務
- ・1995年～1997年 日本森・濱田松本法律事務所勤務

### 社会活動

- ・日本知的財産権学会会員
- ・日本東京米山ロータリーE-CLUB第2750地区会員
- ・中国社会工作連合会「一带一路」社会工作発展研究専門家
- ・中国日本商会会員

### 代表的な業績

姫軍弁護士は、長年にわたり執務している。中国語のほか、英語、日本語に精通。訴訟・仲裁の分野において、とくに知的財産権案件に豊富な経験と際立った業績を有する。

#### 知的財産権分野における業績:

・2018年、外国の某有名化学工業企業を代理して、中国国内の某有名化学工業プロジェクト設計会社、中国国内の大規模化学工業製品生産会社及びこれらの関連会社に対して商業秘密侵害訴訟を起こした。顧客の利益を最大限に保護し、権利侵害者にプレッシャーをかけるため、上記の訴訟のほかに、クライアントの商業秘密に関連する3件の特許権権利帰属確認訴訟も同時に提起し、かつ刑事手続を行った。商業秘密民事訴訟の一審において、調査命令により、プロジェクト図面を含む大量の権利侵害に係る証拠の収集に成功した。当該案件は今なお審理中である。

・2015年～2019年、日本の某機械メーカーを代理して、同社を原告とし複数の特許権侵害訴訟を起こし、展示会で相手方の権利侵害製品の保全に成功した。一連の特許権侵害訴訟において上海市高級人民法院及び上海知的財産権法院から禁止命令を得ることに成功し、クライアントによる競合相手の権利侵害行為の阻止を成功裡にサポートした。

- ・2013年、某有名米国製薬会社を代理して、医療特許権侵害に係る損害

賠償請求訴訟を起こした。

・2008年4月、日本のヤマハ発動機株式会社を代理して、浙江華田工業有限公司ら4名の被告による商標権侵害について、江蘇省高級人民法院の一審、最高人民法院の二審において、請求金額830万人民元の全額を勝ち取る完全勝訴判決を得た（この勝訴金額は当時の中国における商標権利侵害案件で最高額の賠償金額であった）。また、判決金額全額の強制執行を成功させるため、2009年に再び同社から受任して相手方の再審請求の対応に参与した。最終的に、最高人民法院が審査して当方の主張を採用し、2009年7月に相手方による再審請求を却下し、立件されなかった。

・2011年、日本社団法人電子情報技術産業協会及び日本の著名企業IP部門における専門家らの訪問を受け、中国における知的財産権の現状及び知的財産権に関する質問について回答した。

・2011年、日本の自動車メーカーを代理して、4件の商標権侵害事件について中国の2社に対し訴訟を起こした。

・2011年、日本の某商社を代理して、3件の商標権侵害事件について中国企業に対し応訴した。

・2009年、ESPNによる中国での放送信号盗用に係る法的問題（対象は100社を超える中国の高級ホテル）の処理をサポートした。

・2007年6月、日本の某大規模電気機器メーカーを代理して、中国国内の5社に対し、外観模倣に係る不正競争防止訴訟事件を取り扱った。当該案件は、中国で初めて商品の外観が不正競争防止法の保護を受けたケースとなった。

多回にわたり、機械、自動車及びIT分野における外国企業のため、特許の有効性及び抵触性の分析を行い、特許鑑定報告を提出している。

#### 投融資分野における業績

・2017年、日清食品株式会社の中国法律顧問として、香港上場に係る作業の全プロセスに全面的に参与し、中国国内外の再編過程における事業者集中申告、従業員安置等の事項に専門的なりーガルサポートを提供した。

#### 紛争解決分野における業績

・2018年、外国の某有名造船企業を代理して、中国国内の某有名保険会社の広東、青島、深圳、廈門にある4つの支社が船舶品質問題についてクライアントらに対して起こした海事権利侵害に係る一連の訴訟に応訴した。積極的に立証し相手方と交渉することによって、最終的に相手方に訴訟を取り下げさせた。

・2018年、海外の2社間で長期供給契約について争いが発生した。供給側を代理して仲裁を申し立てた。

・2014年、台湾華南銀行及びその海外投資家を代理して、中国国内における1350万人民元の投資額の回収に成功した。この案件において、投資家は2008年に1500万人民元を投資して中国の会社の持分を買収するとともに、投資家の親会社の従業員に委託して持分を代理保有させた。その後、当該従業員が代理保有持分を1950万人民元で無断譲渡して持分譲渡代金を占有した。当方は、法により当該従業員に民事訴訟を起こしつつ、交渉のルートを残して、最終的に法院主宰のもとに調停し、当該従業員が1350万人民元を返金す

ることとなった。その後の強制執行段階で、相手方の金額相当の財産を成功裡に保全し、全額執行を完了し、最終的な回収率は90%に達した。

・2014年、英国の某教育出版グループを代理して、中国国内のVIE構造投資紛争を取り扱った。多回にわたる交渉によって仲裁和解に至り、投資額1000万米ドルの回収に成功した。

・2010年、台湾華南銀行及びその海外投資家を代理して、中国国内における83,333,333香港ドルの投資回収に成功した。当方は、全面的かつ正確な法律と事実調査に基づき、厳密な交渉戦略を策定し、多回にわたって当事者と交渉を重ね、最終的に各当事者に和解させ、関連する会社持分を譲渡する形で、約1億香港ドルの債権回収に成功し、回収率は90%以上に達した。

---

## 受賞歴

・2019年12月、ALB(Asian Legal Business)2019年度中国知的財産権分野弁護士トップ15にランキング

・2019年11月、China Business Law Journal『商法』の2019年度中国業務における優れた弁護士トップ100(The A-List 2019)にランキング

・2019年、Benchmark Litigationの知的財産権分野において紛争解決のスターに選出

・2018年、Asialawの紛争解決と訴訟及び知的財産権分野においてLeading Lawyerに選出

・2017年、The Legal 500のアジア太平洋地域 企業M&A分野において Highly recommendedに選出

・2016年、The Legal 500のアジア太平洋地域 紛争解決分野において Highly recommendedに選出

・2015年、『China Law & Practice』の紛争解決分野及び知的財産権分野において Leading Lawyerに選出

・2015年~2017年、『Asialaw Profiles』の紛争解決分野及び知的財産権分野において Leading Lawyerに選出

・2008年、英国Managing IPにおいてアジア太平洋地域2008年最優秀商標案件賞を受賞

---

## 論文・著書

・「中国特許法による特許権保護：侵害行為訴訟前差止めの検討」日本国際商事法務（2001年）Vol.29

・「中国商標保護の新しい展開」日本国際商事法務（2002年）Vol.30

・「中国における職務発明の制度」AcTeB Review 第5期

・「外国企業が勝訴した中国最高人民法院における商標権侵害判決めぐって」（共同執筆）日本ジュリスト2007年第1343期

・「ヤマハ発動機・中国最高人民法院商標権侵害判決について」（共同執筆）日本NBL（New Business Law）2007年第864期

訴訟と仲裁、渉外紛争解決、知的財産権、外商直接投資、M&A